

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年5月23日

国・支出負担行為担当官

大阪法務局長 杉 浦 徳 宏

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事名
大阪法務局北大阪支局及び同枚方出張所屋上防水等改修工事
- (2) 工事場所
大阪府茨木市中村町1番35号
大阪府枚方市大垣内町二丁目4番6号
- (3) 工事内容
大阪法務局北大阪支局は庁舎3階、4階及び5階屋上について、同枚方出張所は庁舎4階及び塔屋階屋上について防水改修等をするものである。
- (4) 工期
令和2年1月31日（金）まで
- (5) その他
本件工事は、建設工事に係る資材の再資源化に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 本件工書の業種区分において、法務省の平成31・32年度における防水工書の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがされているもの（上記2(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格

確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、平成7年1月23日付け法務省営第191号会計課長通達「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の制定及び運用について」に基づく指名停止を受けていないこと。

- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者の全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）（入札説明書参照）
- (6) 警察当局から暴力団が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、法務省発注工事からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (7) 法務省が発注した工事について、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約し、かつ、当該工事の工事成績評定点が65点未満である場合には、その工事成績評定点の通知日の翌日から法務省が発注する工事の入札公告の日までの期間が1か月を経過していること。
- (8) 本件仕様書に定める工事内容と同等の契約実績（履行を完了したものを有すること。
- (9) 当該工事における入札説明書等の交付を受けた者であること。

3 入札手続等

- (1) 担当部局

〒540-8544

大阪府中央区谷町二丁目1番17号 大阪第二法務合同庁舎3階
大阪法務局総務部会計課施設係（担当：前田，稲葉）

電話 06-6942-9416（直通）

- (2) 入札説明書の交付期間，交付場所及び交付方法

ア 交付期間

令和元年5月23日（木）から同年7月10日（水）まで

イ 交付場所及び交付方法

上記(1)にて交付（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時15分まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）。

なお、事前に電話連絡の上、来庁（上記3(1)に同じ。）し、交付を受けること。

- (3) 申請書及び資料の提出期間，提出場所及び提出方法

ア 提出期間

令和元年5月24日（金）から同年6月3日（月）までの休日を除く午前9時から午後5時15分まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）。

イ 提出場所

上記 3 (1)に同じ

ウ 提出方法

申請書に平成 3 1・3 2 年度の法務省一般競争（指名競争）参加資格に係る資格決定通知書の写し，誓約書，会社の現在事項証明書（提出日より 3 か月以内のもの。写しでも可）及び本件と同等の契約実績（履行を完了したもの）を有することを証する書面（契約書（工事仕様も含む。），工事实績情報（CORINS）の写し等）を添えて，持参（上記 3 (1)と同じ。）又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）すること。

なお，持参の場合は，事前に電話連絡の上，来庁すること。

(4) 入札日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 日 時 令和元年 7 月 1 1 日（木）正午まで

イ 場 所 上記 3 (1)に同じ

ウ 提出方法 持参すること（郵送は認めない。）。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和元年 7 月 1 2 日（金）午後 2 時 0 0 分

イ 場 所 大阪市中央区谷町二丁目 1 番 1 7 号

大阪第二法務合同庁舎 3 階第 4 会議室

4 その他

(1) 手続において使用する言語は日本語，通貨は日本円，時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成 4 年法律第 5 1 号）による。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

納付（保管金の取扱店 日本銀行大阪支店）。

ただし，利付国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行大阪支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また，公共工事履行保証証券による保証を付し，又は履行保証保険の締結を行った場合は，契約保証金の納付を免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札，申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予決令第 7 9 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし，落札者となるべき者の入札価格によっては，その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき，又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるお

それがあって著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか又は免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 本件工事に直接関係する他の工事の請負契約を本件工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無

(8) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ。

(9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(10) 詳細は入札説明書による。

以 上